

水産物のマイナス要因を解消する商品開発や提供方法を支援します

新生活様式対応型水産物消費拡大支援事業

コロナ禍により「新しい生活様式」が日常となっています。ステイホームが当たり前となった消費者の内食需要等に対応した、水産物提供事業者等が行う内食等における調理の手間等の、水産物のマイナス特性を解消する簡便性に優れた、画期的な新商品や提供方法等の開発・実証を行うための取り組みを支援します。



【補助対象】 水産物提供事業者（鮮魚店、量販店、コンビニ等）が生産者や製造メーカー等と 2 社以上で構成した「新生活様式対応型協議会」

【対象経費】 市場調査・商談等旅費、コンサルティング等経費、広告・宣伝費、加工経費、販売システム構築費、その他水産庁長官が必要と認めた経費

【助 成 率】 2分の1以内

【募集期間】 令和4年度7月4日(月)～8月3日(水)17:00 必着

次ページ以降に事業申し込みについての Q&A、昨年度の採択事例を添付しておりますので、ご参考になしてください。

お気軽にご相談ください！

お問い合わせ・申請窓口

公益社団法人日本水産資源保護協会 03-6680-4277

ホームページ <http://fish-jfrca.jp/sinseikatu.html>

新生活様式対応型水産物消費拡大支援事業に関するQ & A

Q1 事業で助成対象となる期間はいつからいつまでですか？

A1 交付決定日から令和5年3月末日までとなります。この期間外の支出は対象となりませんのでご注意ください。

Q2 事業の申請手続きを教えてください。

A2 申請手続きは、大まかに以下の流れになります。

- ① 課題提案書の提出（募集要領 別記様式1-1、1-2）
- ② 書類選考による一次審査
- ③ ヒアリングによる二次審査
※審査委員会を実施します。申請者に対し提案内容の説明、質疑応答をお願いします。
- ④ 採択、交付決定通知
※申請締め切り日～採択まで、おおむね1か月程度を想定しています。
- ⑤ 交付申請書の提出（助成要領 別記様式第1号）
- ⑥ 提案に基づく取組の実施
- ⑦ 9月末と12月末に遂行状況報告書の提出（助成要領 別記様式第4号）
- ⑧ 事務局（日本水産資源保護協会）による現地確認
- ⑨ 概算払い請求 ※任意（助成要領 別記様式第3号）
- ⑩ 令和5年3月末日までに、実績報告書と帳簿、証憑書類を提出（助成要領 別記様式第5号）
- ⑪ 事務局による精査・補助金支払い
- ⑫ 補助金の受領 ※令和5年4月末日以降の予定
- ⑬ 令和5年6月20日に消費税仕入控除増額報告書を提出（助成要領 別記様式第7号）
- ⑭ 事業実施年度の3年後までの各年度末における成果目標の達成状況を、翌年度の6月20日までに報告（助成要領 別記様式第8号）

Q3 どのような者が対象になりますか？

A3 水産物提供事業者（鮮魚店、量販店、コンビニなどの事業者）が、生産者や製造メーカー等と2社以上で構成する「新生活様式対応型協議会」が対象となります。

Q4 「新生活様式対応型協議会」はどのような形を想定していますか？協議会内で役員を決めたり、経理処理体制を作る必要がありますか？

A4 2社以上が関わって画期的な新商品または新しい提供方法を開発・実証するために連携する任意団体です。法務局や官公署などに提出しなければならない書類や手続きは不要です。そのため役員を決めたり、経理処理体制を作る必要はありませんが、トラブル回避等のため各社間で規定（約束ごと）の作成をお願いします。各社間で問題が発生した場合、事務局（日本水産資源保護協会）は責任を負うことができません。

Q5 これまでに、どのような取組が対象になりましたか？

A5 【新商品開発】では生産者と小売業者、料理教室がチームを作り自宅で簡便に高級感のある魚料理を調理できる国産シーフードミックスの開発、【提供方法】では、生産者とオンライン事業者がチームを作り食材と共に料理体験を販売する、などの事例が昨年度に採択されています。最後のページに詳細を掲載していますので、ご確認ください。

Q6 どのような経費が対象になりますか？

- A6
- ① 市場調査費
事業実施者が市場調査等各種活動の実施に必要な経費（アンケートや聞き取りなどの調査費、交通費、宿泊費、日当等）
 - ② 商談等旅費
事業実施者が商談、商談会の参加等に必要な経費（出展料、消耗品費、交通費、宿泊費等）
 - ③ コンサルティング等経費
事業を実施する上で専門家へコンサルティング等を依頼するための謝金等
 - ④ 広告・宣伝費
事業を実施して開発した新商品等の広告・宣伝するための経費
 - ⑤ 加工経費
新商品の開発・試作等の実証に必要な範囲内で水産物等の加工等を行うための経費
 - ⑥ 販売システム構築費
販売の流れに沿い、そこに関わる見積、受注、商品（サービス）の出荷（提供）と納品、検収、請求、入金などの情報を統合的にマネジメントするシステムを作成するための経費
 - ⑦ その他水産庁長官が必要と認めた経費
 - ① ～⑥に該当しない経費は、事務局にご相談ください。

Q7 機器の購入は対象になりますか？

A7 対象になりません。

Q8 補助上限額はありますか？

A8 予算額：31,541,000 円のうち1次募集での交付決定金額の残額
助成率：対象経費の1／2以内

Q9 1社が複数の協議会を作り、申請していいのでしょうか？

A9 1社につき申請は1回でお願いします。

Q10 購入が可能な備品を教えてください。

A10 原則として、パソコン、ビデオ、デジタルカメラ等の汎用性の高い物品は補助対象外であり、必要な時は構成員各社または個人所有の機器を使用するか、リースをご検討ください。また、備品の購入にあたっては、リース代や複数の品との金額比較を行ってください。1年以上耐久性のあるものは、管理簿等において購入及び使用状況が分かるよう各自で整理してください。

備品を購入する場合は、事業内での使用方法や用途を考え、必要以上に高価・高性能のものを選択せずに、経済的に判断してください。また、汎用性の高いものの購入や、不明な点（補助事業費で購入可能か等）がある場合は、必ず事務局にご相談ください。相談なく購入した場合は助成対象外となる可能性があります。

耐用年数は、農林畜水産業関係補助金等交付規則第5条別表にある耐用年数に従い管理願います。（農林水産省組織規則 <https://elaws.e-gov.go.jp>）

Q11 事業評価手法はどのようなことを取り組めばいいのでしょうか？

A11 事業実施年度の3年後までの各年度における水産物提供事業者の営業総利益又は本事業に伴う売上の増額分についての成果目標を定量的に設定しているか、目標に対する実績の対比と、その要因分析が行われているか、誰が評価し、評価結果を次年度以降にどう結びつけるか。

例えば、売上金額だけではなく販売数の目標を設定しどの程度達成できたのか、また、その売上金額となった要因を分析するために新商品の評価を専門家（バイヤー等）や購入者にしてもらうことが考えられます。

Q12 助成金はいつ支払われますか？

A12 事業期間の終了後、速やかに実績報告書及び精算払請求書と証憑書類を提出し、提出書類に不備がなければ、4月末日以降に指定口座へ振り込む予定です。なお、実績報告書は支払時期に関わらず速やかに提出してください。

事業期間の途中で概算払い請求をお考えの場合は事務局にご相談ください。

令和3年度の採用事例(「令和3年度水産白書」より引用)

(3) 水産業における対応

イ 今後の影響を見据えた対応

- 水産庁は、「新たな生活様式に対応した水産物消費拡大検討会」を開催し、近年の消費動向及びウィズコロナにおける新たな生活様式の展開を踏まえた水産物消費拡大に向けた対応方向を取りまとめ。
- 調理の手間等の水産物のマイナス特性への対応方向としては、
 - 1) 時短・簡単・美味しいレシピの開発等の「**調理者・購入者の負担感の解消**」
 - 2) ミールキット等の「**手軽で美味しい新商品の開発**」
 - 3) ネットスーパー等での魚メニューの充実化等の「**消費を加速する新たな提供方法の開発**」。
- 水産物消費に関する機運の向上に関する対応方向としては、
 - 1) 企業の創意工夫による独自の販売促進や特売メニューの提案、イベント等を行う日を制定する等の「**消費行動を変化させる**」取組、
 - 2) 健康増進や美味しさ等のプラスの面の発信、体験要素を加えた魚食普及活動等の「**教育・体験を通じた若者へのリーチ**」に向けた取組。

事例1

地魚料理のオンライン料理教室

(兵庫県漁業協同組合連合会(ひょうごのお魚ファンクラブ SEAT-CLUB))

兵庫県漁業協同組合連合会の「ひょうごのお魚ファンクラブ SEAT-CLUB」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により従来の料理教室が開催できなくなったことから、令和2(2020)年10月からオンライン料理教室を開始。

参加者は、地魚を含む食材セットを事前にWebサイトで購入し、当日はタブレット等でオンライン会議システムにアクセスして講師の指導を受けながら、自宅で料理。県外からの参加者も多く、県外への兵庫県の地魚のアピールにもつながっている。



事例2

国産水産物を使用したシーフードミックス

(JF全漁連、株式会社ABC Cooking Studio、株式会社イトーヨーカ堂)

JF全漁連、(株)ABC Cooking Studio、(株)イトーヨーカ堂は、国産水産物の消費拡大を図るため、「国産水産物シーフードミックス推進協議会」を立ち上げ。そして、家庭で簡単・手軽に魚料理を楽しんでもらい、国産水産物の消費拡大につなげるため、国産水産物のみを使用した「ごろっと国産シーフードミックス」を開発し、令和3(2021)年11月より販売を開始。

さかなクンのYouTubeでの同商品を使った料理動画の配信、ABC クッキングスタジオの料理教室での活用等、調理方法も併せて発信。

